

三宅義子さんの思い出

三宅義子さんのこと どこまでも「自立」を求めて

瀬瀬 厚

1991年から山口に移り住んでの翌年、私は親しくなった山口の友人たちと「憲法を活かす市民の会・やまぐち」(活憲)を立ち上げた。同会は、現在に至っても地道ながら丁寧な活動を続け、年に10回刊行している「活憲にゆうすれたあ」は、既に200号を超えている。私には、ここでの活動を通して多くの友人ができたが、そのなかの一人が大学人としては先輩となる三宅さんだった。

先輩ではあったが、「仲間」とも「同志」とも言えるお付き合いを一貫してさせて頂いた。私の家族も三宅さんが大好きで、引っ越されて間もない砦のような大きなお住まいを、まだ小さかった娘とワイフを連れてお邪魔し、娘が部屋を歩き回っているのを愉しそうに見ていた三宅さんの姿を思い出す。三宅さんが山川菊枝賞を受賞されたお祝い会を開いたおりに、家族で駆け付けたものだった。



〈山川菊栄賞を受賞(2003年 第23回)された折に山口の県婦人会館で開催した祝賀会の一コマ。右側に写っているのは私の娘の望〉

三宅さんが、当時活憲の活動拠点となっていた信愛教会に「仲間に入れてくださる？」と言った感じで、文字通り何の違和感もなく、スーと入って来られたことを昨日のこのように記憶している。

なぜ、活憲に入会されたかについては、新入会員の場合、大抵そうなのだが、特段に決意表明も、あらためて自歴を語ることも不要で、語らずしても、大いに主張されても、それぞれの会員の個性を尊重するという、それなりの雰囲気同会には満ち溢れていた。それもあって、同会は活動家と自認する人もいれば、必ずしもそうでもない人も、ただただ憲法が窒息死するのを何とかして食い止め、憲法の目標を活かしていこう、という一点だけを共有する緩やかな市民組織であった。それもあって、三宅さんはスーと入って来られたのだと思う。もちろん、そこには三宅さん自身が、柔軟な思考と発想を持っておられたからでもあったが。

スーと入って来られた三宅さんだったけれど、しかしやや古臭い表現を使えば、信念の人であることを知るのには、さして時間を要しなかった。思うところを厳しく、しかし微笑みを絶やさず、短い言葉でストレートに言葉にされていく清々しさが深い印象として残っている。お会いする毎に、「頼綱さん、おひさしぶり！」のいつもの言葉で穏やかに話しかけられ、その時々感想を三宅さんはゆっくりと、そして私は早口での会話を楽しませて貰った。病魔に襲われてからも、三宅さんの語り口は全く変わることがなかった。

最後にお会いしたのは、確か山口県旧県会議事堂を会場にした菅孝行さんをお迎えしての講演集会の場であった。私が三宅さんの御姿を見つけて、話しかけようとする、「頼綱さん、今日は調子が良くないから……」と言われてしまった。それが、三宅さんとの最後の会話にならなかった会話であった。

三宅さんとは活憲だけでなく、憲法改悪の動きが慌ただしくなったころ、「憲法ネットワークやまぐち」の立ち上げに、佐々木さん（県会議員）、岡本さん（山口県自治労委員長）、三宅さん、それに私と4人の共同代表として名前を連ねさせて貰った。同会での三宅さんの活躍は頗る盛んであった。特に同会では年次総会の開催に合わせて憲法講演会を持ち、現場で活躍されている方々を講師としてお招きしてきた。いまは故人となられた奥平康弘さんを皮切りに、高橋哲哉さん、斉藤貴男さん、ジャン・ユンカーマンさん、湯浅誠さん、西山太吉さんたちである。これらの講演録を集めて『憲法の力』（日本評論社、2013年5月3日刊）の出版に漕ぎ着けられたのも、ひとえに三宅さんの尽力の結果であった。

その本に三宅さんは、「女性史から見た自衛官合祀訴訟～憲法20条と24条」と題する論考を寄せられている。女性史研究者としての三宅さんのことは、多くの方が触れられると思うので割愛するが、この論文を読んでいて、三宅さんが活憲で活動されたひとつの動機として、すでに同会で親しい仲間であった中谷康子さんの存在があったことも確かであったことを思わせる。三宅さんは、中谷さんとの親交を深められるなかで、実践的な女性史研究に新しい境地を拓かれたように思う。

ところで三宅さんの終生変わらぬキーワードが「自立」であったことは、周囲の一致するところであろう。それはただ単に「女性の自立」に留まらず、国家を含めて、あらゆるものから「自立」することによって初めて自己の存在を対象化できるのだ、とする揺るぎのない信念のようなものだと思う。

私自身も三宅さんから教えられたものは数多いが、例えば、運動であれ研究であれ、連帯して行動することや、知恵を出し合って共同研究することも、その前提として「自立」があって初めて成立することである。そして、日本の国家権力は、現行憲法の本質に逆らって、「自立」を志向する市民に制約をかけ、「自立」することを妨害する。さらに言えば、自由・自治・自立を自覚する市民の存在を蔑ろにし、権力による管理・統制・動員のキーワードによって市民を強制的に「国民」化する。そんな国家の在り様に、三宅さんは実に静かな、しかも確固たる怒りを抱かれていたように思う。

こんな言い回しをすると、三宅さんは、「すぐ頼頼さんは、そんな難い表現で纏めようとする」などと言われてしまいそうである。それでも三宅さんが書かれたものを再読する度に、そんな思いを抱くのは、決して私だけではないのだと思うのである。

